

小中連携のあり方（内郷二中）

(1) 内郷地区4校小中連携合同授業研究会の取り組みについて

昨年度までの内郷ネットワーク事業の成果を生かし、今年度から新たに地域の特性を生かしさらに小中の連携を深めるために、各学校で1回ずつ（年4回）校内の研究授業を公開し、その後の校内研修会にも参加するという形で合同授業研究会を行っている。

研究協議の中では、学習上の問題をはじめ生徒指導の情報交換も行っている。

①6／18（金）白水小 道徳 ②9／20（月）内郷二中 学級活動「職業の世界」

③11／12（金）宮小 算数 ④12／2（木）内町小 国語

<9／20の研究協議の内容>

○授業に関すること、中学校での進路指導のあり方

○生徒指導に関する情報交換 ○小・中で協力しなければならないこと

(2) 小中連携の内容について

①新学習指導要領の実施に伴う移行措置の取り扱いについて、小学校によって格差がないように連携を図る必要がある

②生徒指導面での情報交換を行い、生徒指導の機能を十分生かし、地域や生徒の実態を把握して指導にあたる必要がある。

③基本的な学習習慣の育成、学習訓練に関する内容について、継続指導をしていく必要がある。

④学習内容の系統性（小学校ではどんな方法でどこまで学習しているのか。中学校ではどう発展していくのか。）についてお互い研修し合う必要がある。

基礎基本の一層の明確化と漏れのない確実な指導（小名浜第一中学校）

新学習指導要領に向けて漏れのない確実な指導を行うために、各教科とも1時間ごとのねらいを明確にした年間計画を作成する。また、基礎基本の定着を確実にするために、各教科では次のような指導を大切にした取り組みをする。

(1) 国語科

・豊かな言語感覚を養い、互いの立場や考え方を尊重して言葉で伝え合う能力を育成するために、言語事項に関しては、単に知識としてのみではなく、実際の言語活動の中で活用され生きて働く力として身につけさせるようにする。

(2) 社会科

・調べ学習など生徒中心に活動させる内容を重視するとともに、基礎基本を授業の中で定着させるためにまとめの時間を確保する。

(3) 数学科

・コース別学習や習熟度別学習などの授業の複線化を図り、個に応じた指導方法の工夫を図る。

(4) 理科

・知的好奇心を高める教材の開発と発問を工夫し、課題把握・発見・思考・推論の時間を確保する。

(5) 英語科

・積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するために、話の聞き方や話し方、ノートの使い方など日常における基本的な学習訓練を繰り返し行う。